

令和4年度
大和平野中央田園都市構想推進のための事業募集
実施要領

令和4年7月15日
奈良県

大和平野中央田園都市構想推進のための事業募集 実施要領

奈良県は令和4年度に実施する大和平野中央田園都市構想推進のための事業について以下の要領で、補助対象事業の募集を行う。補助金の交付等に関しては、奈良県補助金等交付規則（平成8年6月奈良県規則第8号）及び大和平野中央田園都市構想推進のための事業に係る補助金交付要綱に定めるもののほか、この実施要領に定めるところによる。

1. 事業の目的・経緯

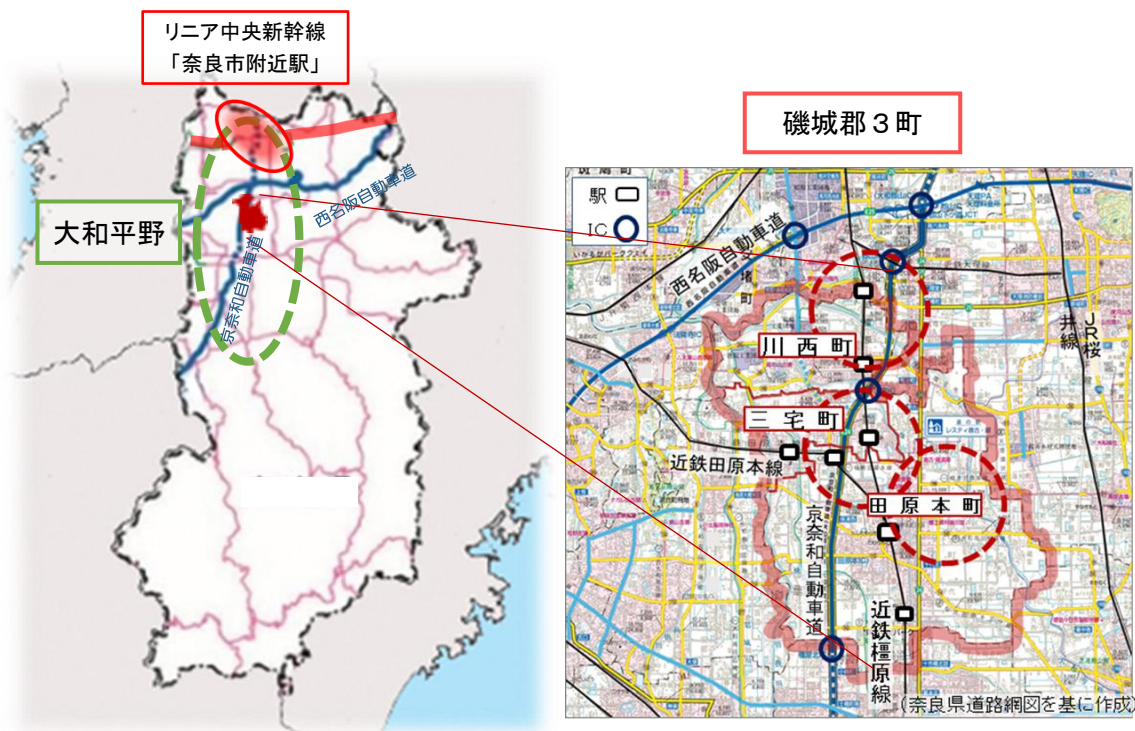
(1) 事業の目的

大和平野中央田園都市構想を推進するため、民間事業者等が行う先進的な事業に対して、奈良県から補助金等による支援を行うことで、事業を促進することを目的とします。

(2) 大和平野中央田園都市構想の検討経緯等

奈良県では、大和平野中央地域の磯城郡3町（川西町、三宅町及び田原本町）において、拠点を設置し、新たなまちづくりを推進する「大和平野中央プロジェクト」を展開しています。このプロジェクトは、令和13年に本県で開催予定である第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会及び県立大学工学系第二学部設置に向けた施設整備を実施するとともに、これらの施設を核とした大和平野中央地域における広域的なまちづくりを推進するものです。

さらに、ハード面だけでなくソフト面からも住みやすいウェルビーイングなまちづくりを目指し、磯城郡3町を中心にモデル的・先駆的に取り組む大和平野中央田園都市構想の検討を進めています。



2. 補助要件

下記の3つの条件をいずれも満たす、新たな技術等を活用して住みやすいウェルビーイングなまちづくりの実現に繋がる実証実験をはじめとする**先進的な取組**（以下「実証実験等」という。）。

- ① 奈良県磯城郡3町において実施する事業。（1町での実施でも可）
- ② 令和5年3月20日までに事業を完了し、実績報告を行うこと。
- ③ 大和平野中央田園都市構想のテーマ（以下15テーマ）の推進に資する事業内容であること。

大和平野中央田園都市構想のテーマ

A. 知的な大和平野の創造

1. 県立大学工学系第2学部の設置とスタートアップヴィレッジ
2. 大和平野地域雇用戦略の実行
3. 就学前教育 ～就学前児童のこころと身体のはぐくみ～
4. 地域のリカレント教育

B. 健康長寿の大和平野創造

5. 新しいスポーツ施設の整備とウェルネスタウンの建設
6. 医療、地域包括ケア、健康増進、社会福祉の一体的推進

C. 大和平野田園都市の建設

7. 田園都市建設構想の実現
8. 地域内移動の円滑化
9. 安全・安心まちづくり
10. 農業の省力化、効率化、高度化

D. 脱炭素社会への挑戦

11. 大和平野シュタットベルケ構想（エネルギー脱炭素への挑戦）

E. デジタル社会の構築

12. 大和平野中央デジタル化の推進
13. 行政運営効率化と地方政治の見える化

F. 推進体制の整備

14. 周辺県施設の整備運営との連携
15. 推進組織の構築（PPPの実行）

3. 応募資格

実証実験等を的確に遂行する組織、人員、技術及び管理能力等を有する**企業や大学・研究機関等**、幅広くご応募いただけます。

4. 実証実験等の実施・支援期間

補助金の交付決定から令和5年3月20日まで

※令和5年3月20日までに実証実験等の事業を完了し、実績報告していただく必要があります。

5. 支援内容

(1) 経費支援

① 補助率：補助対象経費から、以下の収入を除いた額の2分の1以内。

ア 国、地方公共団体又は民間団体からの補助金・委託料等

イ 補助対象の実証実験等の実施により得られた利用料等

※ 交付額は千円単位とし端数は切り捨てます。

② 補助上限額：250万円。

※ 補助金は予算の範囲内での交付になります。

<参考> 県予算：500万円

③ 補助対象経費

人 件 費	実証実験等に従事する者の作業時間に対する給料その他手当 ※企業等が直接雇用していない者は計上できない。 ※人件費は補助対象経費の50%以内の金額とすること。
使用料・賃借料	実証実験等に必要な備品のリース料・レンタル料、施設や土地の使用料、レンタカー代等 備品の例) パーソナルコンピュータ、印刷機、机、椅子、車両
需 用 費	実証実験等の実施に必要な消耗品であり、備品に属さないものの購入に係る費用 消耗品の例) 用紙、封筒、文房具類
謝 礼	実証実験等の実施に必要な活動を行うため、モニター等に支払う謝礼
委 託 料	補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者等に委任して行わせるための経費 ※委託料は補助対象経費の50%以内の金額とすること。
通 信 運 搬 費	実証実験等に必要な物品の運搬費・郵便切手代やデータ通信費
広 報 費	モニター募集のポスター・チラシや実証実験等の紹介リーフレット等の印刷製本経費、Webページ制作費等
旅 費	実証実験等を行うために必要な出張に係る経費(交通費、宿泊費、日当)
保 険 料	実証実験等実施時の傷害保険料等
その他実証実験等に特に必要と認める経費	

【補助対象外経費】

- ① 補助対象者の運営に係る経常経費
- ② 食糧費（会議・打ち合わせ等でのお弁当やお茶など）
- ③ 土地の取得に要する経費
- ④ その他、補助することが適当でないと認められる経費

※ 消費税及び地方消費税に相当する額は、補助対象経費に含めません。

※ 実証実験等の実施・支援期間内において着手・完了（支払いまで含む）し、実績報告した経費に限ります。

※ 実績報告にあたっては、支出の証拠書類等が必要です。必要な書類の詳細は、採択後に個別に案内します。

(2) 各種支援

採択した実証実験等について、以下の支援を行うことを想定しております。

- ① 奈良県及び磯城郡3町等が有する施設等を実証実験等のフィールドとして斡旋
- ② 実証実験等のモニター募集支援、実証実験等に係る地元調整に係る支援
- ③ 行政データ・知見の提供
- ④ 実証実験等のPR支援
- ⑤ その他本県が必要と判断した支援

6. 応募方法

令和4年8月12日（金）【必着】までに、以下の2つの手続きを終えてください。

(1) 事業提案書の提出

提案いただける方は、以下の提出書類を作成の上、メール、郵送又は持参にて、「10. お問い合わせ窓口・提出先」の当事務局へ提出してください。

【提出書類】

種別	様式等
① 大和平野中央田園都市構想推進のための事業募集 提案書	第1号様式
② 参考資料(提出書面がある場合のみ)	任意様式
③ 誓約書	第2号様式
④ 会社については商業登記簿謄本の写し、個人事業主については個人事業の開廃業等届出書の控えの写し、各種法人や各種組合については登記簿の写し、その他任意団体等については団体規約の写し又はこれらの事項を証明するもの	—

- ※ ①「大和平野中央田園都市構想推進のための事業募集 事業提案書」及び②参考資料は、A4サイズで合わせて30ページ以内にしてください。
- ※ メールシステム上、5MB以下の容量のメールしか受信できません。5MBを超える場合は、その旨メールにて当事務局宛てに送信の上、お電話ください。メール送信元へお送りするURL及びパスワードにより、オンラインストレージへアップロードして提出いただきます。
- ※ 採択された実証実験等の情報や実証実験等の際の写真・動画等について、奈良県や磯城郡3町が広報活動に利用させていただく場合があります。

(2) 事業提案書の受領メールの確認

- ・ 事業提案書については、1営業日以内に事務局より必ず受領した旨メールにてご連絡します。事務局から受領した旨のメールを発送した時点で応募は完了です。
- ・ 資料提出後、1営業日以内に事務局よりメールが届かない場合は、応募は完了していません。提出資料のデータ容量が5MB未満となっているか等を確認の上、当事務局へ連絡いただき、再提出してください。

7. 審査

(1) 一次審査（書面審査）

一次審査は書類のみで行います。なお、審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。

(2) 二次審査

二次審査の詳細は、別途、一次審査を通過された提案者にご案内いたします。

(3) 審査項目

一次審査及び二次審査にあたっての審査項目は、以下のとおりの予定です。

【審査項目】

- ① 大和平野中央田園都市構想のテーマに合致するか
- ② 技術又はアイデアの先進性
- ③ 提案内容の具体性
- ④ 実証実験等の実施体制
- ⑤ 実証実験等の実現可能性
- ⑥ 社会的波及の有無・大きさ
- ⑦ 実証実験等を実施する意義・効果

8. スケジュール

- ・ 募集開始：令和4年7月15日（金）
 - ・ 募集締め切り：令和4年8月12日（金）
 - ・ 審査日程
 - 一次審査結果通知：令和4年8月中旬
 - 二次審査：令和4年8月下旬 目途
 - 二次審査結果通知：令和4年9月上旬 目途
 - ・ 実証実験等の実施・支援期間：補助金の交付決定から令和5年3月20日まで
- ★令和5年3月20日までに実証実験等の事業を完了し、実績報告していただく必要があります。

※ 上記の各種スケジュールは変更となる可能性がございます。変更となった場合は、提案いただいた方あてにメール等により随時通知します。

9. その他

- 採択された実証実験等について情報発信を行う場合やメディアから取材を受けた場合等については、必ず「大和平野中央田園都市構想推進のための事業募集に採択されている」旨を説明してください。
- 実証実験等を磯城郡3町にて行うため、提出いただいた書類や相談内容等を、3町に提供する場合があります。
- 実証実験等での取組内容や成果について、大和平野中央田園都市構想の検討会やフォーラムでの発表やホームページ等での公開にご協力ください。

10. お問い合わせ窓口・提出先

奈良県 文化・教育・暮らし創造部 大和平野中央構想推進室

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番

電話番号：0742-27-8946

Eメールアドレス:yamachu アットマーク office.pref.nara.lg.jp

★「アットマーク」を「@」に変更してください。